

ネットワーク

健康で安心して暮らせる米子市を 目指して

最前線紹介

鳥取県米子市環境政策局環境政策課

米子市は、中国地方の北部、鳥取県の西側に位置し、北は日本海、西にはラムサール条約湿地として登録されている汽水湖の中海があり、そこは国内有数の渡り鳥の飛来地となっています。東には国立公園大山の山裾が広がっています。大山山麓から湧き出た水は、名水として広く認められています。また、白砂青松の美しい弓ヶ浜にある皆生温泉には、本市周辺を含めた観光の拠点として多くの観光客が訪れます。このような美しい自然豊かな人口約15万人の商工観光都市です。



名水 天の真名井

本市における公害や身近な環境に関する苦情の対応は、環境政策課環境保全係の6名全員で分担しています。広報による啓発や、水質検査・騒音測定・臭気測定などの環境検査を苦情処理対応に活用しています。2年前に係史上初めて1名の女性職員が配属されました。当初は多様なケースの対応に苦労されたことと思います。しかし今では、丁寧な現場確認や対応と抜かりなく整理された苦情処理情報のおかげで、業務の効率化が図られています。

近年の苦情受理件数は、200件程度で推移しており、ここ3年間のその割合は、雑草繁茂など土地の適正管理に関するものが24%と最も多く、2番目は野焼きで19%でした。続いて、悪臭が14%、水質汚濁が12%、騒音・振動が7%という順となっています。宅地開発により、新しい住宅と農地が混在する地域が増えたことや住民間のコミュニティが希薄であることが、苦情にまで発展したことに強く影響している場合が多いと感じています。

法令による規制対象外の苦情は、処理に決め手を欠く場合が多く、解決には申立人と原因者の双方が話し合いを通して理解を深め合っていただくことがとても重要となります。例えば、雑草繁茂による苦情の場合、初回は現場や所有者などの調査を行い、双方の意見の調整を図りますが、その際、次からは双方で話し合っ解決していただくよう理解を求めています。また、むやみに行政が介入すべきではないケースにおいては、いきなり行政から注意されることにより原因者が驚いて不快感を抱かれ、逆効果となることがあることを説明して、原因者に直接申し入れていただくよう勧めています。

今後、高齢化や人口減少が加速し、今まで以上に住宅地の空地や空き家、耕作放棄地が増えることに伴い、それらに関する苦情が増えると予測されます。しかし、苦情処理において受身となるばかりでなく、広報による啓発や防止策の推進などにより、公害やその他の環境問題の未然防止を図っていく必要があります。これからも職員全員で、迅速かつ適切な対応を心がけ、健康で安心して暮らせる米子市を目指してがんばっていききたいと思います。